

イギリスの高等教育関係学会から見る 英大学教育の問題点とネピア大学の現状

大 藪 加 奈

はじめに

筆者は平成17年3月5日より平成18年1月15日まで、文部科学省海外先進教育実践研究支援プログラムにて、連合王国エジンバラ市にあるネピア大学に滞在した。滞在中は、ネピア大学の教育活動を視察・研究すると共に、イギリスの大学教育に関する2つの主要学会に参加した。本稿では、この2つの学会からかいま見られるイギリス高等教育の問題点と、多くの大学が共有しているそれらの問題に対するネピア大学の現状と対応について報告する。

1. 第一回高等教育院大会¹

1.1 高等教育院 (Higher Education Academy)

高等教育院は、2004年5月、イングランド高等教育財政基金公社 (Higher Education Funding Council for England、略してHEFCE)²、大学学長協会 (University UK)、そして専門的な継続教育を行うカレッジ校長協会 (Standing Conference of Principals) が、高等教育における教育技能の質的向上を目指し、それまで高等教育における教育向上を支援してきた高等教育学習・教育研究所 (The Institute of Learning and Teaching in Higher Education、略してILTHE)、教育支援ネットワーク (the Learning and Teaching Support Network、略してLTSN) を統合して設置した機関である。

その主な活動内容は、1) 高等教育機関における学生の学習体験の質的向上

を支援すること、2) 教職員に教授法や学生支援に関する情報や研修を提供し、教育技能向上を支援すること、3) 学生の学習体験を左右する高等教育政策について信頼性が高く、独立した見解を発表すること、である。³

1.2 参加者、発表件数、大会の特徴

第一回目ということもあってか大会は盛況で、500名を超える参加者が会し、基調講演を含めて発表は121件あった。この大会の特徴的なところは、新任、若手教員が多いこと、「継続教育・高等教育法第7677条」により1992年にポリテクニクス（専門学校）から大学に昇格した新大学や継続教育カレッジの教員が多いこと、また参加者のほとんどがイギリス国内の教職員である点、である。

1.2.1 若手教員参加の背景

イギリスの高等教育機関では、新任教員が試任期間（probation）である新任後3年間ほどの間に高等教育院が認定する高等教育大学院サーティフィケート⁴（post-graduate certificate for Higher Education ——教員の仕事をしながら通常2年程度パートタイム学習により履修する）を取得することを課しているところが増えている。著者と話した数人の若手参加教員によると、高等教育大学院サーティフィケート・コースの受講者は高等教育院の年次大会参加費用が割り引や免除になるということである。このような優待制度が、多数の若手教員の大会参加を促しているといえよう。

1.2.2 新大学教員参加の背景

「ポスト1992大学」と総称される新大学の教職員が大会参加者に多いことの背景には、旧大学⁵を中心とした予算額の大きい研究重点大学と比べて、新大学の多くはいわゆる「教育中心大学」であり、それらの高等教育機関では、教育活動を研究に結びつけることで、予算の増加を図ろうとしている、という事情がある。今回の大会では、基調講演、海外からの報告、特定教材の紹介を除く発表は教育活動を研究対象としたいわゆるアクション・リサーチと学生や教員に関する実例（ケース）に基づくものだった。この種の研究に対する参加者

の関心が高いことは、「教育活動研究で研究費補助金を申請する際のよい申請書の書き方」についてのワークショップが開催されて人気を呼んでいたことからわかる。

アクション・リサーチに関する発表の多くは、HEFCEが高等教育院と選考審議を行い、金額的にはHEFCEの最大級のプロジェクトとして2005年よりはじまった学習・教育優等センター制度⁶（Centre for Excellence in Teaching and Learning、略してCETL）——5年単位の研究で、申請の規模によって、80万ポンド、140万ポンド、200万ポンド（1ポンド約200円として1億6千万円、2億8千万円、4億円）の資金と、毎年50万ポンドの年間経費が支給される——や、HEFCEと北アイルランドの同等の機関が高等教育院（とその前身のILTHe）に委託して2001年より行っている国家教育フェロー（National Teaching Fellow）制度——優秀な教育を行っている教員一人につき5万ポンド（約1千万円）支給され、教育につながる研究のためには、研究時間を確保する目的で、自分の授業をかわりに行う非常勤教員の給与を支払うことも可能——により補助金を受けた教職員によるものであった。

1.2.3 国内参加者と国外からの参加者

イギリス国内からの大会参加者がほとんどであること理由は、高等教育院がいわゆる学術会議というよりは、イギリス国内の教員を支援する機関であるからだと思われる。しかし、後述するSRHE学会と比べると、高等教育院の大会での発表は、具体的な教育実践にもとづく実証研究、教授法開発、学生支援や大学運営などが多く、これらは高等教育研究を専門としていない一般教職員や、大学制度の異なる海外の教職員にとっても興味深い内容であるといえる。ボロニア・プロセス等、高等教育間の国際的連携や質の統一に向けた動きが強まる中、今後は海外からの参加者も増えるのではないと思われる。

今大会では、海外からの参加者は名簿によると14名、そのうち9名はオーストラリアの5つの大学と1つの機関からの参加者であった。初日の基調講演、2日目の追加基調講演は共にオーストラリアからの講師によるものであり、後述するSRHE学会も初日の講演はオーストラリアからの講師によるものだったこ

とを考えると、この分野におけるオーストラリア勢の存在の大きさを感じざるを得ない。オーストラリアの高等教育は、イギリスをモデルとしていながら、1989年の大学改革ではイギリスの92年の改革とは反対に大学数を約半数に減らし、国家経済の発展を目指して大学教育の質的向上に改革当初から力をいれていた⁷という点で、イギリスの高等教育機関にとっては類似点と相違点がはっきりした、学びやすいモデルといえる。

また、オーストラリアの高等教育機関が、広大な国土を背景に、早くから遠隔教育など、テクノロジーを生かした教育が実践されてきたことも、現在急速に発展しつつあるE-ラーニングの先行例として参考になる。ネピア大学が遠隔教育に乗り出したのも、オーストラリアの協定校（University of Queensland）からの働きかけに応じてのことであったので、金沢大学でも今後遠隔教育を進めるとすれば、オーストラリアとのネットワーク構築は重要になるだろう。

1.3 発表形態

学会前のシンポジウムとワークショップ、4つの基調講演のほかに、ワークショップ・セッションが36件、ディスカッション・セッションが79件あった。

ワークショップ・セッションでは、発表者のプレゼンテーションの間に、何度か参加者が小グループに分かれてのタスクやディスカッション、グループ発表を行う。筆者が参加したワークショップ・セッションでは、発表者が提案する教育法を参加者が実際に体験したほか、それぞれの所属機関や学部の現状を共有する機会としてこの発表形態が使われていた。

ディスカッション・セッションは、発表者の報告、質疑応答のあと、参加者が自由に発言し、会場全体でディスカッションが行われた。従来の学会発表と形式的には似ているが、最後の全体ディスカッションに、重きがおかれているところに特徴がある。

どちらのセッションも、教育の質向上を志す参加者の会議にふさわしく、見やすいパワー・ポイント、読みやすいレジメ、わかりやすいプレゼンテーション、飽きさせない構成等に気を配っている発表が多く、筆者にとってなじみの

薄い分野の発表にも積極的に参加することができた。

1.4 発表内容内訳

表Iは、この大会における発表内容の内訳である⁸。

表I HEA大会発表内容の分野別件数

分野	e-learning	FD	多 様 化	就 職	学 生	授 業	PDP	国 際 化	組 織	そ の 他
件数	26	20	18	10	10	10	9	8	5	5

この表において、「FD」は教員教育、「多様化」は学生の多様化に対応するための方策（特に退学対策）を論じたもの、「就職」はキャリア教育、「学生」は学生分析や学生主体の教育を論じたもの、「授業」は特定の科目の授業に関するもの、「PDP」はPersonal Development Planning（学生の学習能力育成プラン）に関するもの、「国際化」は留学生に関する問題を扱ったもの、「組織」は大学組織に関する発表、という意味である。PDPは学生に主体性を持たせる教育のひとつの形と見ることもできるが、ここでは2005/6年度よりすべての高等教育機関で導入される学生の学習能力に関する進歩評価に限定した発表として別枠にした。

表からも明らかなように、第一回大会の発表はe-learningに関するものが最も多く、教員教育と多様化する学生の退学防止対策がそれに続いた。授業の仕方や教室運営、学生の学習能力向上に関する発表件数も、「学生」「授業」「PDP」をあわせると29件となり、高等教育研究の主流といえる。以下、項目別に内容を解説する。

1.4.1 e-learning

E-learningについては、オンラインで使えるいわゆるIT教材に関するものは5件だったのに対し、多様化する学生に対するきめ細かな指導の一環として、

LMSポータルを使用し学生・教員間、また学生間のつながりを密にし、いわゆるラーニング・コミュニティを形成するための方策に関するものが8件あった。このことは、次に述べる学生の退学防止対策とも関係する。教員一人当たりの学生数の増加によって、授業だけでは希薄になりがちな学生と教員の関係を強くするために、LMSポータルを使うとターゲットを絞った対応が取れるだけでなく、学生同士のサポートシステム構築のためにも、LMSポータルが有効である、という報告が多かった。また、障害のある学生を支援するためにコンピュータを利用する方法や、ボローニャ宣言後増加しているEU内の大学を移動して学ぶ学生や、遠隔地へフィールドワークに出かける学生を支援するためのコンピュータの使い方に関する発表もあった。多くの発表はコンピュータ使用のe-learning的學生支援と対面式の授業を組み合わせたBlended learningに関するものであった。

一方、教員用の内容のコンテンツの紹介もあった。複数の大学で作成した授業の到達目標一覧や、自分の授業方法や授業態度を反省するためのチェックリストなど、教員の時間を効率よく使うために、e-learningのコンテンツが利用できることを報告する発表内容であった。

1.4.2 教員教育 (FD)

教員教育は高等教育院の存在意義ともいえる分野である。教員が自分の教育態度や方法を向上させるためのチェックリストやツールの紹介や利用方法に関する発表が5件、成績評価に関するものは4件あった。成績評価に関しては、厳正な成績評価をするために複数の教員が評価に参加するシステムがイギリスでは確立されているが、その共同評価を円滑に行う方法や、客観的に説明のつく形で行う方法が論じられていた。

多様化する学生を反映して、障害のある学生に対する配慮や授業の仕方に関する発表も3件あった。

授業の質に関する発表では、日本企業の品質管理をモデルとした質の確保・向上の図り方が紹介されていたほか、学生や教員の感情や教員同志の人間関係に注目する発表があった。職場や教室における「感情」を研究対象とすること

は、近年の高等教育研究の流れといえる。

1.4.3 多様化する学生の退学防止

多様化する学生の退学防止はイギリスの大学では深刻な問題である。イギリスでは高等教育の拡大政策に伴い進学人口が急増しており、「教育指標の国際比較（平成16年版）」によると、1985年の22.9%から、2001年には64.8%になっている。^{9,10} 1992年の大学改革で一挙に学生数が急増した後も、増え続ける学生人口を反映して、これまでイギリスの大学教育を受けていなかったタイプの学生（労働者階級出身者や社会人学生、パートタイム学生、身体障害者や外国人学生）もまた、多く入学するようになったが、特にこのような新しいタイプの学生の退学率が高いことは、例年新聞で報道され、退学率の高い大学は対策を講じる必要があるとなる。

著者の滞在したネピア大学は、新しいタイプの学生が入学生の8割を占める大学であり、たとえばコミュニケーション学科の場合、毎年80人新入生が入学するのに対して、4年次まで残っている学生は30%ぐらい（2005/6年度の4年生在籍者数は25人）ということであった。これは、キャリア教育とも関係するが、この学科では3年次で普通学位を取得して卒業できるので、その時点で就職を決めて卒業する学生が多く、更に一年勉強して優等学位（Honors）¹¹をとろうとする学生が少ないことも影響している、ということであった。とはいえ、2004/5年度の学生退学数がスコットランド4位と報じられては大学としても放置できず、教員はオープンドア方式¹²で学生の相談にのり、休みがちな学生には教員・他学生共に協力して連絡を取るなどの対策が講じられていた。

いかにして学生の退学を防止するか、という内容の発表の中には、入学前、入学当初、一年次の時点で、学生がどのような意識や授業態度を持っているかをアンケートなどで把握して導入教育等の対策を立てる、どのような状況で学生が退学を考えるか事例（ケース）を共有して学生行動を把握し、カウンセリング等の退学危機管理体制を整える、学生ひとりひとりが大学に自分の居場所を見つけることが必要であるので、e-learningによるネットワーキングや、学

生同士でお互いの学習を支援するピア・グループワークなどを活用する、といった方策が紹介されていた。

伝統的なイギリス人大学生のイメージを著しく変えつつあるのは、社会人学生とパートタイム学生の急増である。イギリスでは1994/5年度から2003/4年度の間、21歳以上の社会人学生が117,000人から552,000人に急増し、2003/4年度の段階で社会人学生が全イギリス人学生人口の60%に達している。¹³ ネピア大学コミュニケーション学科の場合30歳以上の学生が全体の8.3%おり、家庭生活と学業の両立が深刻な問題となっている。大会の発表でも幼い子どもを抱える母親学生の支援などの報告もあった。

更に、伝統的なイギリスの大学生のイメージと違い、現在の大学生はフルタイムの学生であってもアルバイトをしていることが多い。NUS (National Union of Students) のアンケートによると、スコットランドではイングランドとは異なり、スコットランド出身の学生からは大学の授業料を徴収していないにもかかわらず、生活費を捻出するために働く必要がある、と答えている学生は75%に上っている。¹⁴ また、教育雇用省が引用しているSIESとUNITE/MORIのデータによれば、2002/3年度の最終年次生の借金は約180万円(9000ポンドを1ポンド200円で換算)。この数字は教育雇用省の予測では2006/7年度には300万円に上ると発表されている。¹⁵ つまり、イギリスでは大学に進学すると学生は卒業するまでにかなりの額の借金を背負い込むことになる。この借金の額は、NUSによると経済的に恵まれていない家庭背景を持つ学生ほど多く、またそのような学生は就職を急ぐために、低賃金の仕事につくことが多いので、借金の返済にも支障をきたしている、ということである。そこで経済的な問題に関する相談等の学生支援も退学防止対策の一環として必要であることが報告されていた。

1.4.4 PDP (Personal Development Planning)

PDP (Personal Development Planning) についての発表が多かったのは、2005/2006年度までにこれをすべての大学で進歩評価表のかたちで導入することが決まっていて、それをどのようなかたちで行うかが、多くの教員にとって

の関心事であるからといえる。

LTSNのGeneric Centre Guideによれば、PDPの主な目的は、「自分は何をどのように習っているのか、ということをも学生ひとりひとりが理解し、自分の学習に責任を持って、学習計画を立てたり、学習状況を見直したりできるようになること」である。

このように学生が自分自身の学習内容や学習方法を反省したり発展させたりする機会が重視されるようになったのは、このような教育方法の効果が実証されたということと、このように学生の学習管理能力を向上させることが、キャリア教育として必要になったという経緯がある。しかし、PDP導入の大きな理由のひとつは学生の多様化により、均一的な学習指導が難しくなっていることにあるのではないか。大学人口が急増し、多様な学生が入ってくる現状では、教員は以前のように学生が必ず自主的に学ぶことも、学生の学習能力や知識の範囲をおおよそ把握する、ということもが難しくなった。そこで、学生一人一人が、自分の学習に責任をもち、自分で学習状況を反省し、到達目標の達成を確認して、学習計画を立てることのできるシステムが必要となったと思われる。

多くの発表では、学生に自分で学習状況を反省・評価する機会を与えることの教育的効果が説かれていた。また、コンピュータを使うことで、そのような活動の軌跡を学生本人と教員が共有することが容易になること、そのような軌跡を残すことで、卒業するまでに学び方のスキルを習得したことが証明でき、それがキャリア教育の観点からも有益であることが報告されていた。

一方、PDPに対する学生の感想アンケートからは、「はじめは有益に思えたが、どの科目のPDPも似通っており飽きてしまう」、「授業に関する目標設定等はできるようになったが、実際の仕事に応用できるとは思えない」、「与えられた項目を遂行したからといって、真に学習態度や能力が向上したとは思えない」といった学生の声も紹介されていた。単にPDPといっても工夫がなされなければ、学生にとっても教員にとってもわずらわしいだけのものとなってしまふ危険性があることがわかった。

1.4.5 大学の国際化

大学の国際化を留学生受け入れ、という観点から考えた場合、イギリスは主要国の中で最も国際化の進んだ国である、といえる。現地学生の手数を留学生数で除した留学生の比率は、2001年の資料によるとイギリスが18.5%で、アメリカ（6.5%）やオーストラリア（15.5%）よりも多い。¹⁶ イギリス大学の国際化にはいくつかの要因がある。歴史的に旧植民地からの留学生が多いこと、伝統的な大学や正統な英語というイメージが留学生にとって魅力的であり、ブリティッシュ・カウンシルなどの英国政府機関もそのイメージの普及に努めていること、そして近年はボローニャ・プロセスによりEU内の学生の移動を容易にする制度が確立されつつあることで、ヨーロッパ学生が流入していることである。¹⁷

ネピア大学の場合、コミュニケーション学科は、広報担当者や広告代理店勤務、公的スポークスマンを目指す学生が集まる学科であり、英語が堪能であることが入学の条件なので、外国人留学生の数は他学部より少ないが、それでもサンプルを取った5クラス60人のうち20%は外国人学生、そのうち15%は英語を母語としない学生だった。コミュニケーション学科の場合、教員も国際コミュニケーションや多文化社会におけるコミュニケーションに関する知識を備えており、筆者が参加した授業では留学生・教員間のコミュニケーションという点で問題が生じたクラスはなかった。

大会の発表では、アフリカ、カリブ、中国など特定地域の留学生の特徴分析や、留学生の受講を容易にする講義のしかたやハンドアウトの作り方、ヨーロッパ共通の学習スキルの伝達や、留学生と地元生の交流促進に関するものがあった。論文盗用やセミナーでの発言の仕方、論文の書き方や試験におけるカンニングなどに文化の違いが影響することを指摘し、不適切な学生行動を防止するための対策を提案した発表もあった。筆者が参加した留学生疑似体験ワークショップでは、訛のつよい早口の英語で話された特殊な内容のテープを聞いたり、「n」の含まれる単語抜きで会話をしたりすることで、留学生の感じるリスニングやスピーキングの難しさを体験し、留学生の身になって授業を運営する必要性を実感できた。

1.4.6 キャリア教育

Employability（就職を可能にするためのキャリア教育）は、高等教育院の進める大学教育改革支援のひとつの目玉である。1992年に「継続教育・高等教育法第7677条」¹⁸によりポリテクニクス（専門学校）が大学に昇格したことは、大学における実学的な教育の存在を大きくするものであった。また、大学人口を増加させることは、ブレア首相が繰り返し述べているように、高学歴の就業人口を増やすことで、ハイテクノロジー時代の世界において大量の学士を排出して進出を続けるインドや中国との競争に遅れを取らないための政策でもあった。

当然大学教育をはじめて受ける新しいタイプの大学生にとっても、大学進学は有利な就職と結びついているので、歴史や文学などの伝統的な学問においても就職を可能にするスキルの習得が必要となってきた。このことは、各大学の入学案内等を読むと、「この学科で学べば、〇〇〇〇という応用転換可能な技術が身につく、将来〇〇〇〇といった職種につくことを希望する人に有利です。」というような文章が載せられていることからわかる。

発表ではインターンシップに関するものが多く、医療や法律やソーシャルワークの現場における教育や評価のしかた、現場の指導者との連携に関するものが5件あった。また、文学部で培った創造的な能力や、史学をとおして得た歴史的視点の職場への応用、といった発表もあった。

ネピア大学は実学中心の大学であるので、入学案内によるとインターンシップはほとんどの学科で取り入れられている。コミュニケーション学科の場合、インターンシップの他に、実際のクライアント相手に広告の助言を行ったり広告を作ったりする、といった授業もあり、習得した知識をリアルな状況で実際に使う機会が提供されていた。

また、1年生から4年生まであるプレゼンテーションのクラスでは、卒業までにビジネスで通用するプレゼンテーション・スキルを習得することを目標にカリキュラムが組まれていた。筆者が採点に加わった4年生の試験（国際コミュニケーション）では、ひとり15分のパワーポイント・プレゼンテーションが課されており、その後10分の質疑応答があった。30秒以上の時間超過や時間

不足は減点の対象となる。内容は自分の選んだ多国籍企業のコミュニケーション・スタイルを紹介した後、分析・批評を行い、自分ならどのようなコミュニケーション方法を用いるかを理由と共に述べる、というもの。学生はプレゼンテーションの内容がより詳しく書かれていて文献情報も載せられたレポート型ハンドアウトも同時に提出しなければならないので、周到な準備が欠かせない。教員以外に技官が終日貼り付いてすべてのプレゼンテーションを録画していた。学生はスーツ姿で登場し、大学教育の総仕上げとなる最後のプレゼンテーションに挑んでいた。

1.4.7 学生主体の教育

学生主体の教育としては、学生に学習過程を意識・反省させる Reflective Learning の効用に関するものと、グループ学習やピア支援など、学生同士でいわゆる Learning Community を形成して助け合って学習する方法に関する発表があった。これは後述の SRHE のシンポジウムでも多様化し、急増する学生人口に対応するために有効な教育方法として紹介されていた。

2. 高等教育研究学会 (Society for the Research into Higher Education)¹⁹ 年次大会

2.1 SRHE 年次大会の特徴

この学会では、3つの基調講演、3つのシンポジウムの他に、84件の高等教育に関する教育法、理論、政策、大学運営、学生支援、質の保証に関する研究の発表があった。

学会事務局の発表によると、参加者は260名以上であるとのことだった。現場教職員によるアクション・リサーチが多かった高等教育院年次大会に比べると、高等教育政策や管理運営に関する研究や、学生支援体制に関する研究など、大学を取り巻く環境がより広く研究の対象となっており、参加者・発表者も支援職員や事務局、政策担当者や研究所員などが教員と共に参加していた。HEA 大会がオーストラリア以外の海外参加者がほとんどいなかったのに比べて、海外からの参加者の比率も高く23件の発表が海外の高等教育機関に所属

する研究者によるものだった。日本人研究者の発表も2件あった。またHEAに比べて1992年の大学改革以前からある旧大学所属の参加者が多かった。

2.2 発表形態

発表はペーパー・プレゼンテーションとインターアクティブ・セッションに分かれ、前者は主にパワー・ポイントを使った発表と質疑応答という一般的なスタイル、後者は映像や音声を加えた発表とディスカッション、という違いがあるようであった。しかし、筆者が参加したインターアクティブ・セッション(2件)は、いずれもプロジェクターと映像・音声の相性が悪くて出力できず、結果的に口頭による発表とディスカッションという形態をとっていた。機械の調子に左右されるのはいずれも同じ、という感がある。発表件数ではペーパー・プレゼンテーションが74件、インターアクティブ・セッションが11件あった。

2.3 発表内容

表IIはこの大会の発表内容を分野別にあらわしたものである。

分野	教育法	政策	理論	運営	支援	質
件数	31	14	12	12	8	7

「教育法」は授業実践や教室運営に関するもの、「政策」は高等教育の政策に関するもの、「理論」は教育法のベースとなる教育理論に関するもの、運営は大学の管理運営に関するもの、支援は学生支援を中心に行う部局に関するもの、「質」は厳正な成績評価や教育の質を保證する仕組みに関する研究についての発表であった。

この大会では議論のベースとなる理論の提示が特に強調されていたので、教育実践に関する発表においても理論への言及が多かった。よく適用されていた理論は「活動理論」(Activity Theory)で、基調講演者で活動理論研究の一人者でもあるY. エングストロームの講演のほかにも5件の発表が活動理論に関するものであった。そのほかの理論では、「入り口理論」(Threshold Theory)の発表に多くの関心が集まっていた。学生がどのようにして名実と

もに「学生になる」のか、という学生の質的変化の過程に注目した発表には、他にも Constructionist Theory や Transformative Theory を使った理論的なものもあったが、学生の変化の過程をアンケートや面接調査によって記録分析する研究も9件あった。

e-learningに関するものは5件、PDPは1件とHEA大会と比べると少なかった。教授法ではProblem Based Learningに関するものが3件あった。

政策に関するところでは、高等教育研究がどう政策に反映されるか、という内容の発表が8件多く、管理運営に関しては、組織理論からリーダーシップのあり方を大学に適用した研究が4件あった。その他の研究では高等教育におけるジェンダーを扱ったものが3件あった。高等教育研究の役割について論じる発表は、政策に関するもの以外に、研究過程が学生をどう変えるか、といったものもあった。

ネピア大学コミュニケーション学科では、教育実践を理論と結びつけて行うアクションリサーチはまだあまり行われていないということであったが、筆者の担当科目との共同授業も計画しているおり、今後は共同研究を行う予定である。今回の調査をその研究に役立てたい。

註

- 1 開催期間は2005年6月29日から7月1日 開催場所はハリエット・ワット大学であった。
- 2 この名称は国立財務センター「大学の設置形態と管理・財務に関する国際比較研究」による。なお、この公社の活動については、OECD「高等教育機関の財政経営と管理：イングランド」(和訳)(2004)に詳しく述べられている。
- 3 Higher Education Academy, "Our Principle focus" <http://www.heacademy.ac.uk/184.htm>
- 4 大学院サーティフィケートの名称は、吉川裕美子氏の表記方法に準じた。吉川裕美子「イギリス高等教育の学位統一への動き——高等教育資格枠組み導入の背景、概要、展望」『学位研究』第14号(2001)41頁。PGCHEの資格を得るには、大学院修士課程レベルの高等教育に関する授業を60単位(コンタクト・アワー30時間、総合学習時間600時間)取る必要がある。授業内容については、ウェブ上で読めるケント大学発行のPost-graduate Certificate in Higher Education Participants' Handbook (<http://www.kent.ac.uk/uelt/>)

- staff_development/pgche/PGCHEh_book0506.pdf) や、グロスター大学のモジュール案内 (<http://www.glos.ac.uk/subjectsandcourses/postgraduatetaught/phe/maps/>) 等を参照したほか、ハリエット・ワット大学でPGHE コースを履修した新任教員2名に聞き取り調査を行った。
- 5 1992年以前に設立された大学も、1960年代に作られた通称「赤レンガ」大学群とオックスフォードやケンブリッジに代表される歴史の古い伝統的大学群に分けられる。
 - 6 HEFCE, “Centre for Excellence in Teaching and Learning: Outcomes and funding allocations” (April, 2005/17) 2. CETLの科目分野別分布を見ると、生物学の16件や医学の14件を押さえて、クリエイティブ・アート/デザイン分野が17件となっているところがおもしろい。また、研究課題別の分布の上位3分野は、教授法（一般）26件、カリキュラム開発22件、就職に結びつくスキル17件となっており、以下学生支援、インターンシップ、E-ラーニング、問題解決型クラスが11件で続いている。HEFCE (2005/17) 4.
 - 7 成定薫「オーストラリアの高等教育改革——大学の学校化？」有本章（編）『ポスト大衆化段階の大学組織変容に関する比較研究（高等教育研究叢書46）』広島大学大学教育研究センター（1997）149 - 153.
 - 8 HEA 第一回大会の予稿集の内容を分析分類したもの。The Higher Education Academy-Enhancing the Student Experience--Annual Conference 2005
 - 9 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04011901.htm このうちの4割の学生は専修学校に進学するので、大学進学率は38%程度。19歳未満の進学率は38.2%であり、学生人口急増の背景には社会人学生の急増もある。
 - 10 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, Statistics (Core Themes: Education) Release Date: April 2004 (URL: <http://www.unesco.org/>)
 - 11 イングランドでは通常学士は3年間で取得できるので、成績によって優等学位と普通学位に分かれる。
 - 12 特にオフィスアワーを設けず、学生は教員の勤務時間中いつでも教員をたずねて相談を受けることができるシステム。ネピア大学は教育大学なので、教員はまず学生のニーズに応える事が求められている。私がアポイントメントを取って教員と話している間にも学生が次々と訪れて研究室前の椅子で待ったり、私の後に面談できるように時間を決めてもらったりしていて、まるで医院の待合室のようであった。

- 13 Trends in Education and Skills “Chart D:Home entrants to Higher Education by age group, United Kingdom, 1994/5 to 2003/4” Department of Education and Skills
パートタイム学生の比率は41.9%（2001）である。
<http://www.dfes.gov.uk/trends/index.cfm?fuseaction=home.showChart&cid=4&iid=23&chid=92>
- 14 James Alexander氏の発表より“SRHE Student Experience Network Event” SRHE Annual Conference 2005
- 15 Department for Education and Skills “Student Loans and the Questions of Debt” 教育雇用省の報告では野党や銀行の予測よりも低い数字となっている。
<http://www.dfes.gov.uk/hegateway/uploads/Debt%20-%20FINAL.pdf>
- 16 文部科学省高等教育局学生支援課「我が国の留学生制度の概要——受け入れおよび派遣——（平成16年度版）」4. 日本は3%である。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/05/04071201.htm
- 17 吉川裕美子「ヨーロッパ統合と高等教育政策」『学位研究』第17号（2003）81. イギリスは送り出す学生の2倍の学生を受け入れている受け入れ超過国である。
- 18 国立学校財務センター
<http://www003.upp.so-net.ne.jp/znet/UniversityIssues/zaimc2000.html>
- 19 開催期間は2005年12月13日から15日、開催場所はエジンバラ大学。